

相続・贈与にお悩みの方へ

オンラインセミナー開催のご案内

テーマ 令和6年1月からの新贈与税制 相続時精算課税のケーススタディ

セミナー概要

計2500万円までの生前贈与なら贈与税がかからない『相続時精算課税制度』。今回の改正では、新たに年110万円までの基礎控除が設けられました。本セミナーでは、相続時精算課税制度はどのような人が使うと有利なのか、逆に不利になってしまう落とし穴はないか、暦年贈与した場合との比較など、生前贈与をお考えの方に、税理士が具体例を交えてわかりやすく解説します。



講師：税理士・公認会計士
佐藤税理士法人 代表社員 佐藤 洋平

開催日 令和6年1月6日～令和6年6月30日

公開期間中いつでもご視聴いただけます。

開催場所 YouTubeオンラインセミナー

ご視聴にはインターネット環境が必要です。

参加費 無料

お申し込み方法



または

裏面申込書にご記入の上
FAX019-903-0460まで

公開期間中いつでもお申し込みいただけます。受付後、視聴方法ご案内のメールをお送り致します。

士業の森 相続・贈与相談センター

佐藤税理士法人 ☎ 0120-353-999

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮二丁目3番30号

お気軽にお問い合わせ
合わせください



令和6年1月からの新贈与税制 相続時精算課税のケーススタディ オンラインセミナー受講申込書

お申込みは下記ご記入の上

FAX 019-903-0460 までお送りください。

お申込み後、3営業日以内に土業の森事務局より
受講についてのご案内をお送りいたします。

お名前

ご住所 〒

PCメールアドレス（視聴用URLお送り先）

TEL

FAX

<お客様情報のお取り扱いについて>

ご記入・ご入力いただきました内容は、土業の森グループからの各種サービスのご案内
及び各種情報提供・運営管理に活用させていただきますのでご了承ください。

お気軽にお問い合わせ
合わせください

土業の森 相続・贈与相談センター
佐藤税理士法人

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮二丁目3番30号